

令和 4 年度・第 2 回小委員会の論点

(7 月 22 日開催)

テーマ：地方法人課税について

【主な論点】

1 OECD 合意を受けた国際課税のあり方

- ・ 当面の間、新たな国際課税に伴う地方税増収相当分を国が徴収し、地方に配分する仕組みが必要となる。税収の適切な地方への配分を検討する（令和 3 年）

2 外形標準課税のあり方

- ・ 外形標準課税の適用対象法人は年々減少している。さらに、近年は様々な事業活動の形態が出現しており、必ずしも資本金が法人の活動規模を表していない。（令和 3 年）
- ・ 中小法人の負担に配慮しつつ、資本金以外の指標の組合せを検討する（令和 3 年）

3 企業成長を後押しする税制

- ① 環境に関する技術（水素・アンモニア等の燃料や蓄電池の導入等）の開発や普及の促進等を図るための税制
- ② 新たなデジタル技術（ウェブ 3.0、ビットコイン等）を活用した企業活動に即した法人税制のあり方

4 地方法人課税の「偏在是正措置」

- ・ 国が偏在是正の名の下に講じてきた地方法人課税における国税化措置は、地方自治体の自主財源である地方税を縮小するもの。また、法人が受けた行政サービスに応じて地方自治体が課税・徴収する地方税を縮小し、それを財政調整の手段として応益関係のない他自治体に配分することは、受益と負担の対応性を重視する地方税の原則に反する（令和 3 年）